

付2 モデル式による比較時価格及び価格指数の作成

モデル品目一覧

費目	品目符号	品目名	地域	モデル計算の結果	備考	費目	品目符号	品目名	地域	モデル計算の結果	備考
住居	3180	火災保険料	市町村別	指数		教育	8010	私立中学校授業料	市町村別	価格	
光熱・水道	3500	電気代	市町村別	指数			8020	公立高校授業料	市町村別	価格	
	3600	都市ガス代	市町村別	指数			8030	私立高校授業料	市町村別	価格	
	3810	水道料	市町村別	指数			8040	国立大学授業料	県内一律	価格	
	4610	下水道料	市町村別	指数			8060	私立大学授業料	県内一律	価格	
家具・家事用品	4510	し尿処理手数料	市町村別	価格			8070	私立短期大学授業料	県内一律	価格	
保健医療	6090	サプリメント	県内一律	指数	追加		8080	公立幼稚園保育料	市町村別	価格	
	6200	診療代	全国一律	指数			8090	私立幼稚園保育料	市町村別	価格	
交通・通信	7527	普通運賃(JR,在来線)	県内一律	指数			8077	専門学校授業料	県内一律	価格	追加
	7529	普通運賃(JR,新幹線)	全国一律	指数			8110	教科書	全国一律	価格	
	7528	料金(JR,在来線)	県内一律	指数		8100	学習参考教材	全国一律	価格		
	7530	料金(JR,新幹線)	全国一律	指数		教養娯楽	9204	新聞代(地方・ブロック紙)	県内一律	指数	
	7029	通学定期(JR)	県内一律	指数			9205	新聞代(全国紙)	県内一律	指数	
	7030	通勤定期(JR)	県内一律	指数			9230	週刊誌	全国一律	指数	
	7008	普通運賃(JR以外)	県内一律	指数			9305	外国パック旅行	全国一律	指数	
	7009	通学定期(JR以外)	県内一律	指数			9330	放送受信料(NHK)	沖外・沖	指数	
	7010	通勤定期(JR以外)	県内一律	指数			9345	サッカー観覧料	全国一律	指数	
	7050	バス代	市町村別	指数			9350	プロ野球観覧料	全国一律	指数	
	7060	タクシー代	市町村別	指数			9353	ゴルフ練習料金	市町村別	価格	
	7070	航空運賃	全国一律	指数			9374	美術館入館料	県内一律	価格	
	7363	高速自動車国道料金	全国一律	指数			9397	インターネット接続料	市町村別	指数	
	7364	都市高速道路料金	県内一律	指数		諸雑費	9799	たばこ(国産品)	全国一律	指数	
	7105	軽乗用車	全国一律	指数			9798	たばこ(輸入品)	全国一律	指数	
	7106	小型乗用車A	全国一律	指数			9928	傷害保険料	全国一律	指数	追加
	7107	小型乗用車B	全国一律	指数			9914	介護料	市町村別	指数	
	7110	小型乗用車(輸入品)	全国一律	指数			9920	振込手数料	全国一律	指数	
	7113	普通乗用車	全国一律	指数							
	7115	普通乗用車(輸入品)	全国一律	指数		沖外・沖：沖縄県外一律・沖縄県内一律					
7344	レンタカー料金	全国一律	指数		沖外・沖・沖島：沖縄県外一律，沖縄県(離島を除く)，沖縄県離島						
7370	自動車保険料(自賠責)	沖外・沖・沖島	指数		注) 次頁以降に示す作成方法は，料金制度の変更等に伴い，改定することがある。						
7390	自動車保険料(任意)	全国一律	指数								
7410	固定電話通信料	市町村別	指数								
7430	移動電話通信料	全国一律	指数								

3180	火災保険料
銘柄	住宅物件（A構造，B構造，C構造，D構造） 契約期間1年間，保険料率
作成方法	
<p>(1) 価格及び保険会社の選定</p> <p>ア 構造条件別に保険料率を取集。</p> <p>イ 正味収入保険料の多い順に複数の保険会社を選定。</p> <p>(2) 計算式</p> <p>ア 構造条件別保険料率の作成</p> $P_{tj} = \frac{\sum_k P_{tjk} Q_{Ok}}{\sum_k Q_{Ok}}$ <p>P：保険料率 j：保険会社 k：構造条件（A構造，B構造，C構造，D構造の4区分） Q：契約件数</p> <p>イ 市町村別暫定指数の作成</p> $I_t = \frac{\sum_j P_{tj} R_{Oj}}{\sum_j P_{Oj} R_{Oj}} \times 100$ <p>R：元受件数</p> <p>ウ 価格変動を考慮した市町村別指数の作成</p> $I_t = I'_t \times \frac{\text{比較時の生鮮食品を除く総合（全国）年平均指数}^*}{\text{基準年の生鮮食品を除く総合（全国）年平均指数}}$ <p>*：作成時に入手可能な月（前々月）から過去1年間の平均値を採用。</p> <p>(3) 価格指数の作成 調査市町村ごとに作成。</p> <p>< 物件の価格変動調整の考え方 ></p> <p>消費者物価指数では，火災保険を物件の再購入を保証するサービスとしてとらえている。保険料率が同じでも再購入されるべき対象である物件の価格変動に伴って支払うべき保険料も変化するため，その変動分も消費者物価指数に反映されなければならない。その物件の価格変動分を加味するため，「生鮮食品を除く総合（全国）」指数を用いて火災保険料の指数の実質化を行っている。</p> <p>< 構造条件について ></p> <p>損害保険料算出機構が定める構造級別（A～D構造）の内容は以下の通りである。</p> <p>A構造：耐火構造の建物および準耐火構造のうち一定の耐火性能を有する建物 （例：鉄筋コンクリート造，鉄筋鉄骨コンクリート造等）</p> <p>B構造：準耐火構造でA構造以外の建物 （例：鉄筋石綿スレート造，鉄骨鉄板張，軽量気泡コンクリート造等）</p> <p>C構造：防火構造の建物 （例：木骨鉄網モルタル塗，木骨しっくい塗，木骨石綿スレート張等）</p> <p>D構造：上記以外の建物 （例：木骨木板張等）</p>	

3 5 0 0		電 気 代
銘柄	従量電灯，アンペア制又は最低料金制	
作 成 方 法		
(1) 計算式		
<p>ア 電力会社，使用量区分別に料金を計算。 使用量パターン(j)は，180kWh，250kWh，350kWh，450kWh，550kWh，650kWhの6区分。</p> <p>アンペア制（北海道，東北，東京，北陸，中部，九州電力の6社(i)） $P_{tij} = \{ \text{基本料金} + (1 \text{ kWh当たりの料金} + \text{燃料費調整単価}) \times 1 \text{ 月の使用量}(j) \}$ $\times \text{消費税率}$ なお，各使用量に対応する契約アンペア数は次のとおり。 180kWhは20A 450kWhは50A 250kWhは30A 550kWhは50A 350kWhは40A 650kWhは60A</p> <p>最低料金制（関西，中国，四国，沖縄電力の4社(i)） $P_{tij} = [\text{最低料金} + \{ 1 \text{ kWh当たりの超過料金} \times (1 \text{ 月の使用量}(j) - \text{最低使用量}) \}$ $+ \text{燃料費調整単価} \times 1 \text{ 月の使用量}(j)] \times \text{消費税率}$</p> <p>イ 各使用量区分の料金の比を加重平均。 $I_{ti} = \frac{\sum_j \left(\frac{P_{tij}}{P_{0ij}} W_{0ij} \right)}{\sum_j W_{0ij}} \times 100$ <p>W：家計調査データに基づく支出総額（当該使用量区分の支出×世帯数） ウェイト（地方別） i：地方（又は各電力会社）</p> </p>		
(2) 価格指数の適用 各電力会社の指数を該当する調査市町村に適用。		
3 6 0 0		都 市 ガ ス 代
銘柄	一般家庭用	
作 成 方 法		
(1) 計算式		
<p>ア ガス会社により標準熱量（MJ/m³）が異なるため，次の10区分の熱量を使用した場合の使用量（m³）を計算。 使用熱量パターン(j)：418.605，837.21，1255.815，1674.42，2093.025，2511.63，2930.235， 3348.84，3767.445，4186.05MJ 使用量（m³）= 使用熱量(j) ÷ 標準熱量（MJ/m³）</p> <p>イ ガス会社，使用量区分別に料金を計算。 $P_{tij} = \{ \text{基本料金} + (\text{従量料金} + \text{原燃料費調整単価}) \times \text{使用量}(j) \} \times \text{消費税率}$ i：ガス会社</p> <p>ウ 各使用量区分の料金の比を加重平均。 $I_{ti} = \frac{\sum_j \left(\frac{P_{tij}}{P_{0ij}} W_{0ij} \right)}{\sum_j W_{0ij}} \times 100$ <p>W：支出総額（当該使用量区分別の支出×世帯数）ウェイト（地方別） i：地方（又は各ガス会社）</p> </p>		
(2) 価格指数の適用 各ガス会社の指数を該当する調査市町村に適用。		

3 8 1 0		水道料
銘柄	一般家庭用，計量制，専用栓，量水器使用料金を含む	
作成方法		
(1) 計算式		
<p>ア 使用量パターン別に料金を計算。 使用量パターン(i)は，10，20，30，40，50m³の5区分。</p> $P_{ti} = \{ \text{基本料金} + \{ 1 \text{ m}^3 \text{ 当たりの超過料金} \times (1 \text{ か月の使用量}(i) - \text{基本水量}) \} + \text{量水器使用料金} \} \times \text{消費税率}$ <p>イ 各使用量パターンの料金の比を加重平均。</p> $I_t = \frac{\sum_i \left(\frac{P_{ti}}{P_{0i}} W_{0i} \right)}{\sum_i W_{0i}} \times 100$ <p>W：支出総額（当該使用量パターン別の支出×世帯数）ウエイト（地方別）</p>		
(2) 価格指数の作成 調査市町村ごとに作成。		
4 6 1 0		下水道料
銘柄	一般家庭用，水道汚水，従量制又は人頭制	
作成方法		
(1) 計算式		
<p>ア 従量制 使用量パターン別に料金を計算。使用量区分(i)は，10，20，30，40，50m³の5区分。</p> $P_{ti} = \{ \text{基本料金} + \{ 1 \text{ m}^3 \text{ 当たりの超過料金} \times (1 \text{ か月の使用量}(i) - \text{基本水量}) \} \} \times \text{消費税率}$ <p>各使用量パターンの料金の比を加重平均。</p> $I_t = \frac{\sum_i \left(\frac{P_{ti}}{P_{0i}} W_{0i} \right)}{\sum_i W_{0i}} \times 100$ <p>W：支出総額（当該使用量パターン別の支出×世帯数）ウエイト（地方別）</p> <p>イ 人頭制 当該市町村の平均世帯人員当たりの1か月料金を換算。 なお，基本料金（1世帯当たりの料金）があればこれを加算。</p> $P_t = (1 \text{ 人当たり料金} \times \text{当該市町村の平均世帯人員}) + \text{基本料金}$ $I_t = \frac{P_t}{P_0} \times 100$		
(2) 価格指数の作成 調査市町村ごとに作成。		

4 5 1 0		し尿処理手数料	
銘柄	し尿処理手数料，一般世帯，従量制又は世帯・人員制		
作成方法			
(1) 計算式			
ア 世帯・人員制			
1か月3.34人当たりの料金に換算。 基本料金（1世帯当たりの料金）があれば，これを加算。			
$P_t = (1 \text{人あたり料金} \times 3.34 \text{人}) + \text{基本料金}$			
3.34人は，平成12年国勢調査における2人以上世帯の平均世帯人員。			
イ 従量制			
1か月230ℓ当たりの料金に換算。基本料金があればこれを加算。			
$P_t = \left(\text{従量料金} \times \underbrace{\frac{230\text{ℓ} - \text{基本量}}{\text{従量}}}_{\text{小数点以下切上げ}} \right) + \text{基本料金}$			
基本量：基本料金に含まれる処理量			
230ℓは，公共施設状況調（平成16年3月31日現在）による1世帯当たり処理量。			
(2) 指数用価格の作成 調査市町村ごとに作成。			
6 0 9 0		サプリメント	
銘柄	栄養機能食品，マルチビタミン，粒状		
作成方法			
(1) 計算式			
通信販売の価格，店頭販売の価格ごとに指数を作成し，それらを販売経路別の販売高ウエイトにより加重平均してサプリメントの指数を求める。			
ア 通信販売			
$I_{t通j} = \frac{P_{t通j}}{P_{0通j}} \times 100$			
$I_{t通} = \frac{\sum_j I_{t通j} W_{0通j}}{\sum_j W_{0通j}}$			
イ 店頭販売			
$I_{t店i} = \frac{P_{t店i}}{P_{0店i}} \times 100$			
ウ 通信販売と店頭販売の加重平均			
$I_{ti} = \frac{I_{t通} V_{0通} + I_{t店i} V_{0店}}{V_{0通} + V_{0店}}$			
(2) 価格指数の適用 県内一律。			
i：調査市町村		j：企業	
W：企業別通信販売高によるウエイト		V：販売経路別販売高によるウエイト	

銘柄

モデルケースによる各疾病事例の一部負担金，薬価基準改定率

作成方法

(1) 価格の選定

- ア 食事療養費については，診療報酬点数の中には含まれないが，入院に伴って患者が負担しなければならない金額であることから，これを考慮した価格を採用。
イ 高額療養費については，一定額を超える部分については還付されるため，これを考慮した価格（窓口支払額ではなく，社会保障基金からの給付（払戻し）を控除した患者の実際の負担額）を採用。

(2) 計算式

- ア 健康保険適用分
診療報酬分

$$I_{t\text{診}ij} = \frac{k \left(\frac{P_{t\text{診}ijk}}{P_{0\text{診}ijk}} W_{0\text{診}ijk} \right)}{k W_{0\text{診}ijk}} \times 100$$

i：適用される保険制度の区分

（被用者保険（本人），被用者保険（家族），国民健康保険の3区分）

j：診療種類別区分（医科（入院），医科（入院外），歯科の3区分）

k：疾病事例

W：傷病分類別点数によるウエイト

薬価分

$$I_{t\text{薬}} = I_{t-1\text{薬}} \left(1 + \frac{\text{薬価基準改定率}}{100} \right)$$

診療報酬分と薬価分の加重平均

$$I_{tij} = \frac{I_{t\text{診}ij} R_{0\text{診}ij} + I_{t\text{薬}} R_{0\text{薬}ij}}{R_{0\text{診}ij} + R_{0\text{薬}ij}}$$

R：全薬剤比率

（全薬剤比率とは，総点数に占める「投薬」「注射」及びその他診療行為の中の薬剤点数の割合）

診療種類について加重平均

$$I_{ti} = \frac{j I_{tij} V_{0ij}}{j V_{0ij}} \quad V：一部負担金ベースのウエイト$$

- イ 老人保健適用分

$$I_{t\text{老}} = \frac{j k \left(\frac{P_{t\text{老}jk}}{P_{0\text{老}jk}} V_{0\text{老}jk} \right)}{j k V_{0\text{老}jk}} \times 100$$

- ウ ア「健康保険適用分」とイ「老人保健適用分」の加重平均

$$I_t = \frac{i I_{ti} V_{0i}}{i V_{0i}}$$

i：被用者保険（本人），被用者保険（家族），国民健康保険，老人保健

- * 医療保険制度改正に伴い平成18年4月以降はア， の手順をとらずア，イ共にア 式において疾病事例ごとに薬価分も含めて計算し，ウ式で保険制度区分によるウエイトを用い加重平均して指数を算出している。

- (3) 価格指数の適用
全国一律。

7 5 2 7		普通運賃（JR，在来線）
銘柄	鉄道，大人，片道，普通旅客運賃	
作 成 方 法		
(1) 価格の選定		
<p>ア 幹線，地方交通線，東京・大阪の電車特定区間，山手線・大阪環状線の4区分ごとに運賃表が異なるため，4区分すべての運賃を採用。</p> <p>イ 運賃表にあるすべての距離区分の運賃を採用。</p>		
(2) 計算式		
$I_{ti} = \frac{j \left(\frac{P_{tij}}{P_{0ij}} \times 100 \right)}{N_i}$ $I_t = \frac{i I_{ti} W_{0i}}{i W_{0i}}$		
<p>i：JR東日本は，幹線，地方交通線，東京の電車特定区間，山手線の4区分 JR西日本は，幹線，地方交通線，大阪の電車特定区間，大阪環状線の4区分 JR北海道，東海，四国，九州は，幹線，地方交通線の2区分</p> <p>j：距離区分 N：距離区分数 W：旅客人キロによるウエイト</p>		
(3) 価格指数の適用		
JR各社の指数を該当する都道府県に適用し，県内は一律。		
7 5 2 9		普通運賃（JR，新幹線）
銘柄	鉄道，大人，片道，普通旅客運賃（新幹線）	
作 成 方 法		
(1) 計算式		
$I_{ti} = \frac{j \left(\frac{P_{tij}}{P_{0ij}} \times 100 \right)}{N_i}$ $I_t = \frac{i I_{ti} W_{0i}}{i W_{0i}}$		
<p>i：各新幹線 j：代表的な区間 N：代表的な区間の数 W：各新幹線の旅客人キロによるウエイト</p>		
(2) 価格指数の適用		
全国一律。		

銘柄

特別急行料金（在来線）

作成方法

(1) 価格の選定

- ア 特急料金には「A特急料金」及び「B特急料金」があり，JR各社が適用している料金を採用。
 JR北海道，東海，四国は，A特急料金
 JR九州は，B特急料金
 JR東日本，西日本は，A，B両方の特急料金
- イ 自由席料金，指定席料金の両方を採用。
- ウ 指定席料金については，シーズンごとに繁忙期，通常期，閑散期の設定あり。
 繁忙期は通常期の料金に所定の額が加算，閑散期は所定額が減算されるので，この設定に基づいた料金を採用。

(2) 計算式

JR北海道，東海，四国，九州

ア 指定席

$$P_{t指j} = \frac{i (P_{t指ij} \times D_{t指i})}{i D_{t指i}}$$

$$I_{t指} = \frac{j (\frac{P_{t指j}}{P_{0指j}} \times 100)}{N_{指}}$$

イ 自由席

$$I_{t自} = \frac{j (\frac{P_{t自j}}{P_{0自j}} \times 100)}{N_{自}}$$

ウ アとイの平均

$$I_t = \frac{I_{t指} + I_{t自}}{2}$$

i：閑散期，通常期，繁忙期の3区分
 j：距離区分
 N：距離区分数
 D：各年月の閑散期，通常期，繁忙期の日数によるウエイト

JR東日本，西日本

ア A特急の指定席

$$P_{tA指j} = \frac{i (P_{tA指ij} \times D_{tA指i})}{i D_{tA指i}}$$

$$I_{tA指} = \frac{j (\frac{P_{tA指j}}{P_{0A指j}} \times 100)}{N_{A指}}$$

イ A特急の自由席

$$I_{tA自} = \frac{j (\frac{P_{tA自j}}{P_{0A自j}} \times 100)}{N_{A自}}$$

ウ B特急の指定席

$$P_{tB指j} = \frac{i (P_{tB指ij} \times D_{tB指i})}{i D_{tB指i}}$$

$$I_{tB指} = \frac{j (\frac{P_{tB指j}}{P_{0B指j}} \times 100)}{N_{B指}}$$

エ B特急の自由席

$$I_{tB自} = \frac{j (\frac{P_{tB自j}}{P_{0B自j}} \times 100)}{N_{B自}}$$

オ ア～エの平均

$$I_t = \frac{I_{tA指} + I_{tA自} + I_{tB指} + I_{tB自}}{4}$$

(3) 価格指数の適用

JR各社の指数を該当する都道府県に適用し，県内は一律。

7 5 3 0		料金 (JR, 新幹線)	
銘柄	特別急行料金 (新幹線)		
作成方法			
(1) 価格の選定			
ア 自由席料金, 指定席料金の両方を採用。			
イ 指定席料金については, シーズンごとに繁忙期, 通常期, 閑散期の設定あり。 繁忙期は通常期の料金に所定の額が加算, 閑散期は所定額が減算されるので, この設定に基づいた料金を採用。 ただし, 九州新幹線は通常期, 閑散期のみ。			
(2) 計算式			
$I_{tijk} = \frac{i \left(\frac{P_{tijk}l}{P_{0ijk}l} \times 100 \right)}{N_k}$		i : 各新幹線 j : 閑散期, 通常期, 繁忙期の3区分	
$I_{tj} = \frac{i_k I_{tijk} W_{0ik}}{i_k W_{0ik}}$		k : 指定席, 自由席 l : 代表的な区間 N : 代表的な区間の数	
$I_t = \frac{j I_{tj} D_{tj}}{j D_{tj}}$		W : 各新幹線の旅客人キロによるウェイト D : 各年月の閑散期, 通常期, 繁忙期の日数ウェイト	
(3) 価格指数の適用 全国一律。			
7 0 2 9		通学定期 (JR)	
銘柄	鉄道, 通学定期旅客運賃, 1 か月		
作成方法			
(1) 価格の選定			
ア 幹線, 地方交通線, 東京・大阪の電車特定区間, 山手線・大阪環状線の4区分ごとに運賃表が異なるため, 4区分すべての運賃を採用。			
イ 通学定期には大学生用, 高校生用, 中学生用, 小学生用があるが, 利用客の多い大学生用と高校生用の運賃を採用。			
ウ 運賃表にあるすべての距離区分の運賃を採用。			
(2) 計算式			
$I_{tij} = \frac{k \left(\frac{P_{tijk}}{P_{0ijk}} \times 100 \right)}{N_{ij}}$		i : 幹線, 地方交通線, 東京・大阪の電車特定区間, 山手線・大阪環状線	
$I_{ti} = \frac{j I_{tij}}{2}$		j : 大学生用, 高校生用	
$I_t = \frac{i I_{ti} W_{0i}}{i W_{0i}}$		k : 距離区分 N : 距離区分数 W : 旅客人キロによるウェイト	
(3) 価格指数の適用 JR各社の指数を該当する都道府県に適用し, 県内は一律。			

7 0 3 0		通勤定期 (JR)	
銘柄	鉄道, 大人, 通勤定期旅客運賃, 1 か月		
作 成 方 法			
(1) 価格の選定			
<p>ア 幹線, 地方交通線, 東京・大阪の電車特定区間, 山手線・大阪環状線の4区分ごとに運賃表が異なるため, 4区分すべての運賃を採用。</p> <p>イ 運賃表にあるすべての距離区分の運賃を採用。</p>			
(2) 計算式			
$I_{ti} = \frac{j \left(\frac{P_{tij}}{P_{0ij}} \times 100 \right)}{N_i}$ $I_t = \frac{\sum_i I_{ti} W_{0i}}{\sum_i W_{0i}}$			
<p>i: 幹線, 地方交通線, 東京・大阪の電車特定区間, 山手線・大阪環状線 j: 距離区分 N: 距離区分数 W: 旅客人キロによるウエイト</p>			
(3) 価格指数の適用			
JR 各社の指数を該当する都道府県に適用し, 県内は一律。			
7 0 0 8		普通運賃 (JR以外)	
銘柄	地方鉄道, 大人, 片道, 普通旅客運賃 (企業, 路線, 距離指定)		
作 成 方 法			
(1) 企業, 路線の選定			
<p>ア 都道府県別に旅客運輸収入の多い順に, 全体に占めるシェアが9割以上になるよう複数の企業を選定。</p> <p>イ 選定した企業に複数の路線がある場合は, 代表的な路線を選定。</p> <p>また, このように選ばれた企業で, 通学定期及び通勤定期の指数も作成。</p>			
(2) 計算式			
$I_{ti} = \left(j \frac{P_{tij}}{P_{0ij}} \times 100 \right) \div 3$ $I_t = \frac{\sum_i I_{ti} W_{0i}}{\sum_i W_{0i}}$			
<p>i: 各路線 j: 各区分 (初乗り, 始点~終点, 指定する距離の3区分) 指定する距離は, JR以外普通運賃の1人当りの平均輸送キロを採用。 W: (1)で求めた各都道府県における各企業 (鉄道会社) の旅客運輸収入 (普通運賃) によるウエイト</p>			
(3) 価格指数の適用			
<p>北海道を除き, 県内は一律。</p> <p>なお, 北海道は札幌市, 函館市でそれぞれ指数を作成。</p> <p>また, 両市の指数は, 道内の他の調査市町村には不適用。</p>			

7 0 0 9		通学定期 (JR以外)
銘柄	地方鉄道, 通学定期旅客運賃 (企業, 路線, 距離指定)	
作成方法		
<p>(1) 企業, 路線の選定 「普通運賃 (JR以外)」と同じ。</p> <p>(2) 計算式</p> $I_{ti} = \left(\sum_j \frac{P_{tij}}{P_{0ij}} \times 100 \right) \div 3$ <p>i:各路線 j:各区分 (初乗り, 始点~終点, 指定する距離の3区分) 指定する距離は, 通学定期 (JR以外) の1人当りの平均輸送キロを採用。</p> $I_t = \frac{\sum_i I_{ti} W_{0i}}{W_{0i}}$ <p>W:(1)で求めた各都道府県における各企業 (鉄道会社) の旅客運輸収入 (通学定期) によるウエイト</p> <p>(3) 価格指数の適用 北海道を除き, 県内は一律。 なお, 北海道は札幌市, 函館市でそれぞれ指数を作成。 また, 両市の指数は, 道内の他の調査市町村には不適用。</p>		
7 0 1 0		通勤定期 (JR以外)
銘柄	地方鉄道, 大人, 通勤定期旅客運賃 (企業, 路線, 距離指定)	
作成方法		
<p>(1) 企業, 路線の選定 「普通運賃 (JR以外)」と同じ。</p> <p>(2) 計算式</p> $I_{ti} = \left(\sum_j \frac{P_{tij}}{P_{0ij}} \times 100 \right) \div 3$ <p>i:各路線 j:各区分 (初乗り, 始点~終点, 指定する距離の3区分) 指定する距離は, 通勤定期 (JR以外) の1人当りの平均輸送キロを採用。</p> $I_t = \frac{\sum_i I_{ti} W_{0i}}{W_{0i}}$ <p>W:(1)で求めた各都道府県における各企業 (鉄道会社) の旅客運輸収入 (通勤定期) によるウエイト</p> <p>(3) 価格指数の適用 北海道を除き, 県内は一律。 なお, 北海道は札幌市, 函館市でそれぞれ指数を作成。 また, 両市の指数は, 道内の他の調査市町村には不適用。</p>		

7050		バス代	
銘柄	大人，一般乗合旅客自動車運賃（企業，路線，距離指定）		
作成方法			
<p>(1) 企業，路線の選定</p> <p>ア 調査市において輸送人員が最も多い企業（公営を含む）を1社選定。 ただし，1社では全輸送人員に占める割合が少ないとみなせる8市（仙台市，横浜市，川崎市，京都市，大阪市，神戸市，広島市，北九州市）については2社，東京都区部は3社を選定。 イ 選ばれた企業から，代表的な路線を選定。</p> <p>(2) 計算式</p> <p>ア 1社選定市</p> $I_t = \left(\frac{\sum_j P_{tj}}{\sum_j P_{0j}} \times 100 \right)$ <p>イ 複数社選定市</p> $P_{ti} = \frac{\sum_j P_{tj}}{2}$ $I_t = \frac{\sum_i P_{ti} Q_{0i}}{\sum_i P_{0i} Q_{0i}} \times 100$ <p>(3) 価格指数の作成 調査市町村ごとに作成。</p>			
7060		タクシー代	
銘柄	タクシー運賃，距離制，小型車又は中型車（企業指定）		
作成方法			
<p>(1) 企業の選定</p> <p>ア 調査市町村ごとに，当該市町村内に事業所がある事業者（企業）の中から，保有車両数の多い事業者順に所定数を選定。 調査市町村ごとの調査事業者（企業）数は次のとおり。 東京都区部：10社，大阪市：7社，県庁所在市のうち政令指定市及び那覇市：5社 他の県庁所在市：3社，他の市町村：1社 イ タクシーの車種には，小型車，中型車，大型車などがあるが，小型車又は中型車のうち，選定された事業者ごとに保有車両数の多い車種を指定。</p> <p>(2) 計算式</p> <p>ア 初乗り料金，加算料金</p> $I_{t初} = \frac{\sum_i P_{t初i} Q_{0i}}{\sum_i P_{0初i} Q_{0i}}$ $I_{t加} = \frac{\sum_i P_{t加i} Q_{0i}}{\sum_i P_{0加i} Q_{0i}}$ <p>イ 通常料金，深夜料金</p> $I_{t通常} = \frac{I_{t初} V_{0初} + I_{t加} V_{0加}}{V_{0初} + V_{0加}}$ <p>深夜料金についても同様に計算。</p> <p>ウ 加重平均</p> $I_t = \frac{I_{t通常} W_{0通常} + I_{t深夜} W_{0深夜}}{W_{0通常} + W_{0深夜}}$ <p>(3) 価格指数の作成 調査市町村ごとに作成。</p>			

銘柄

航空運賃，国内線，大人

作成方法

(1) 価格及び企業の選定

- ア 旅客数の多い順に複数の路線を選定。
 イ 各路線から航空会社ごとに原則として10:00～15:59に出発する便から1便ずつ選定。
 ウ 指定された便について，普通運賃，往復割引運賃のほか，最も安い割引運賃を採用。
 なお割引運賃には発売日限定は含めるが，シルバー割引や介護帰省割引など特定の人を対象にしたものは除外。

(2) 計算式

ア 運賃の種類別価格の作成

$$P_{tidj} = \frac{k P_{tidjk} Q_{tidjk}}{k Q_{tidjk}}$$

イ 運航日別価格の作成

$$P_{tid} = \frac{j P_{tidj} R_{0j}}{j R_{0j}}$$

ウ 路線区分別価格の作成

$$P_{ti} = \frac{d P_{tid}}{D_t}$$

エ 価格指数

$$I_t = \frac{i P_{ti} S_{0i}}{i P_{0i} S_{0i}}$$

i : 路線
 d : 運航日
 j : 運賃の種類（普通運賃，往復割引運賃，最も安い割引運賃の3区分）
 k : 航空会社
 Q : 運行便数
 R : 利用人数
 D : 当月の運航日数
 S : 路線別旅客人員数

(3) 価格指数の適用

全国一律。

銘柄

普通車，1台（対距離制は1km当たり料金とターミナルチャージ，均一制は利用1回当たり料金）

作成方法

(1) 価格の選定

ア 高速自動車国道の料金体系には，次の2種類があるが，両者の料金を採用。

対距離料金制

利用した距離によって料金が課せられる制度。1km当たりの料金が車種別，区間別の設定あり。区間には普通区間と特別区間（4区間）があるが，普通区間及び特別区間（大都市近郊）の料金を採用。この制度は，利用距離による可変部分と利用1回当たりの料金の固定部分（ターミナルチャージ）から成っており，高速自動車国道のほとんどはこの料金体系。

料金均一制

利用距離に関係なく，区間により利用1回当たりの料金が課せられる制度。対距離制と同様に車種別，区間別の設定あり。

イ 車種区分には軽自動車等，普通車，中型車，大型車，特大車の5区分があるが，普通車の料金を採用。

ウ ETCを利用しない通常料金とETC割引を採用。

(2) 計算式

ア 対距離料金制

$$P_{tij} = \frac{E P_{tijE} Q_{OE}}{E Q_{OE}}$$

$$I_{tij} = \frac{P_{tij}}{P_{0ij}} \times 100$$

$$I_{t対} = \frac{ij I_{tij} \times W_{0ij}}{ij W_{0ij}}$$

E : ETC搭載車，非搭載車の2区分
i : 可変部分，固定部分
j : 普通区間，特別区間（大都市近郊）
k : 均一制の区間（平成17年現在8区間）
Q : ETC搭載車，非搭載車利用率
W : 区間別営業収入
V : 可変部分・固定部分別営業収入
U : 区間別営業収入
T : 料金体系別営業収入

イ 料金均一制

$$I_{均k} = \frac{E P_{t均kE} Q_{OE}}{E P_{0均kE} Q_{OE}} \times 100$$

$$I_{均} = \frac{k I_{均k} U_{0k}}{k U_{0k}}$$

ウ 加重平均

$$I_t = \frac{I_{対} T_{0対} + I_{均} T_{0均}}{T_{0対} + T_{0均}}$$

(3) 価格指数の適用
全国一律。

7 3 6 4 都市高速道路料金	
銘柄	普通車，1台（利用1回当たり料金）
作成方法	
<p>(1) 価格の選定</p> <p>ア 都市高速道路は，首都高速，名古屋高速，阪神高速，広島高速，福岡・北九州高速の5種類を採用。</p> <p>イ 車種区分には普通車・大型車などがあるが，普通車の料金を採用。</p> <p>ウ ETCを利用しない通常料金とETC割引を採用。</p>	
<p>(2) 計算式</p> <p>各都市高速道路ごとに指数を作成。</p> $P_{tij} = \frac{E P_{tijE} Q_{OE}}{E Q_{OE}}$ $I_t = \frac{ij \frac{P_{tij} W_{0ij}}{P_{0ij}}}{ij W_{0ij}} \times 100$ <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>E : ETC搭載車，非搭載車の2区分</p> <p>i : 料金の各区分</p> <p>j : 各路線</p> <p>Q : ETC搭載車，非搭載車利用率</p> <p>W : 各区分・各路線の営業収入（各区分の営業収入がわからない場合は通行ルート数で分割）</p> </div> <div style="width: 45%;"></div> </div>	
<p>(3) 価格指数の適用</p> <p>首都高速は埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県，名古屋高速は愛知県，阪神高速は京都府・大阪府・兵庫県・奈良県，広島高速は広島県，福岡・北九州高速は福岡県に適用し，県内は一律。</p> <p>その他の都道府県には適用しない。</p>	

7 1 0 5 ~ 7 1 1 5		自 動 車	
銘 柄	(7105)軽乗用車	排気量660cc未満，全長3.40m未満，全幅1.48m未満(車種指定)	
	(7106)小型乗用車A	排気量660cc以上1500cc未満，全長3.40m以上4.70m未満 全幅1.48m以上1.70m未満(車種指定)	
	(7107)小型乗用車B	排気量1500cc以上2000cc未満，全長3.40m以上4.70m未満 全幅1.48m以上1.70m未満(車種指定)	
	(7110)小型乗用車(輸入品)	排気量2000cc未満，全長4.70m未満，全幅1.70m未満(車種指定)	
	(7113)普通乗用車	排気量2000cc以上又は全長4.70m以上，全幅1.70m以上(車種指定)	
	(7115)普通乗用車(輸入品)	排気量2000cc以上又は全長4.70m以上，全幅1.70m以上(車種指定)	
作 成 方 法			
(1) 計算式		$I_{tm} = I_{t1月} \times \frac{i \left(\frac{P_{tmi}}{P_{t1月i}} W_{t-1i} \right)}{i W_{t-1i}}$	
		t : 比較年 m : 比較月 i : 車種 W : 登録台数によるウエイト(前年の1か月当たり平均登録台数 × 当年1月価格)	
ア		各年とも1月の価格に対する当年各月の車種別価格比を計算。	
イ		アで求めた車種別価格比を登録台数によるウエイトで加重平均し，当年1月を基準とした当月の価格比を計算。	
ウ		イで求めた価格比を当年1月の価格指数(基準年 = 100)に乗じて，当月の価格指数を計算。	
注)			
採用車種			
自動車は車種の廃止，モデルチェンジ，新たな車種の登場により，毎年，各車種のシェアが大きく変化する。そこで，価格指数の作成に採用する車種は，前年の登録台数を基に毎年1月に再選定。			
なお，各品目10車種(輸入品は5車種)程度を採用。			
ウエイト			
ウエイトは，採用車種の変更時(毎年1月)に更新。			
価格			
車種別の価格は，東京地区の車両本体価格，自動車取得税及びリサイクル料金の合計(消費税込み)。			
(2) 価格指数の適用		全国一律。	
7 3 4 4		レ ン タ カ ー 料 金	
銘 柄	乗用車，1000ccクラスが含まれるグレード，出発時の店舗に返却，24時間借りた場合の料金(免責補償料を含む。)(企業指定)		
作 成 方 法			
(1) 計算式			
ア 利用日別平均価格			
$P_{tid} = \frac{j P_{tidj} Q_{0j}}{j Q_{0j}}$			
イ 月別平均価格			
$P_{ti} = \frac{d P_{tid}}{D_t}$			
ウ 料金の地域区分別価格指数			
$I_{ti} = \frac{P_{ti}}{P_{0i}} \times 100$		i : 料金の地域区分 (北海道，沖縄，左記以外の3区分)	
エ 価格指数		d : 利用日(1か月すべての日)	
$I_t = \frac{i I_{ti} W_{0i}}{i W_{0i}}$		j : 企業 D : 当月の日数 Q : レンタカーの保有台数 W : 売上げ	
(2) 価格指数の適用		全国一律。	

7 3 7 0		自動車保険料（自賠償）
銘柄	自家用乗用自動車及び軽自動車の保険期間24か月契約	
作 成 方 法		
(1) 計算式		
$I_{ti} = \frac{j \left(\frac{P_{tij}}{P_{0ij}} W_{0ij} \right)}{j W_{0ij}} \times 100$		
<p>i : 沖縄県以外（離島を除く）、沖縄県本島、沖縄県離島の3区分 j : 自家用乗用自動車、軽自動車 W : 総保険料収入によるウエイト</p>		
(2) 価格指数の適用		
<p>沖縄県については、調査市町村ごとに該当する指数（沖縄県本島、沖縄県離島）を適用。 また、沖縄県以外の調査市町村は、沖縄県以外（離島を除く）を一律に適用。</p>		
7 3 9 0		自動車保険料（任意）
銘柄	自家用乗用自動車保険，保険期間1年（一括払い） モデルケースによる保険料	
作 成 方 法		
(1) 価格及び企業の選定		
<p>保険料収入の多い順に複数の企業を選定。</p>		
(2) 計算式		
ア 保険会社別価格		
$P_{ti} = \frac{j P_{tij}}{N}$		
<p>i : 保険会社 j : モデルケース N : モデルケース数</p>		
$I_{ti} = \frac{P_{ti}}{P_{0i}} \times 100$		
イ 価格指数		
$I_t = \frac{i I_{ti} W_{0i}}{i W_{0i}} \times 100$		
<p>W : 契約件数 × 平均価格</p>		
(2) 価格指数の適用		
<p>全国一律。</p>		
< モデルケースについて >		
<p>自動車保険料自由化に伴い各損保会社が消費者の多様なニーズに対応できるリスク細分型保険を導入した経緯を踏まえ、指数作成用価格を取得するために具体的なモデルケースを想定する。各モデルケースはリスク細分型保険料を算出する際に必要とされる年齢、性別、都道府県、等級、車種等の属性を持つ。各損保会社の保険料は、それらのモデルケースの保険料の単純平均で代表させることにする。また、モデルケースについては、車種等を毎年見直すこととする。</p>		

銘柄

電話使用料，一般加入電話，単独電話，住宅用（企業指定）

作成方法

(1) 企業の選定

トラヒックシェアの高い企業を複数選定。

(2) 計算式

直収電話以外，直収電話，それぞれ価格を計算し，契約者数をウエイトとして加重平均する。

ア 直収電話以外の価格を作成

基本料金

$$P_{tm(\text{非直})\text{基}} = \frac{i(\text{回線使用料}_{tmi} \times Q_{0i})}{i Q_{0i}} + \text{配線使用料}$$

t : 比較年 m : 比較月
i : プッシュ回線，ダイヤル回線
Q : プッシュ回線，ダイヤル回線の契約者数

配線使用料は全国一律の料金であるが，回線使用料は電話局の級局により異なる。

総通話料金

$$P_{tm(\text{非直})\text{総}} = \sum_{jkl} \frac{\text{総通信量(時間)}_{0jkl}}{\text{1単位で通話可能な時間}_{tm}} \times \text{1単位当たり料金}_{tmjkl}$$

小数点以下切上げ

j : 企業・プラン

k : 距離帯

l : 時間帯

時間帯別は曜日も含む

通話料金

$$P_{tm(\text{非直})\text{通}} = \frac{P_{tm(\text{非直})\text{総}}}{P_{0(\text{非直})\text{総}}} \times \text{基準年の1か月当たり平均通話料金}^*$$

* 家計調査より推計

直収電話以外の料金

$$P_{tm(\text{非直})} = P_{tm(\text{非直})\text{基}} + P_{tm(\text{非直})\text{通}}$$

イ 直収電話の価格を作成

基本料金

$$P_{tm\text{直基}} = \text{基本使用料}_{tm} + \text{開通工事費}_{tm}$$

総通話料金

$$P_{tm\text{直総}j} = \sum_k \frac{\text{総通信量(時間)}_{0k}}{\text{1単位で通話可能な時間}_{tm}} \times \text{1単位当たり料金}_{tmk} \quad \begin{array}{l} j : \text{企業} \\ k : \text{距離帯} \end{array}$$

通話料金

$$P_{tm\text{直通}j} = \frac{P_{tm\text{直総}j}}{P_{0\text{直総}j}} \times \text{基準年の1か月当たり平均通話料金}^*$$

* 家計調査より推計

直収電話の料金

$$P_{tm\text{直}j} = P_{tm\text{直基}j} + P_{tm\text{直通}j}$$

ウ 直収電話と直収電話以外の価格を前年の企業・プラン別契約者数により加重平均し，当年1月の価格に対する価格比を計算する。これを当年1月の価格指数（基準年 = 100）に乗じて当月の価格指数を計算。

$$R_{tm} = \frac{\sum_n P_{tmn} Q_{t-1n}}{\sum_n P_{t1月n} Q_{t-1n}}$$

$$I_{tm} = I_{t1月} \times R_{tm}$$

n : 非直（直収電話以外），直_j（直収電話，企業別）

Q : 企業・プラン別契約者数（年央値）

（企業・プラン別契約者数ウエイトについては，毎年1月に改定する。）

(3) 価格指数の作成

調査市町村ごとに作成。

銘柄

移動電話通信料（企業指定）

作成方法

(1) 価格及び企業の選定

ア 1 か月間の利用パターンが20分通話・4100パケット通信，200分通話・11300パケット通信，660分・23400パケット通信の3パターンの価格を採用。
 利用パターンの3パターンについては，家計調査のデータより，支出ごとの累積金額を3等分し，それぞれの平均値から通話時間とパケット通信量を推計したものを。

イ 加入台数の多い複数企業を採用。

近年，料金体系が全国で統一化されてきているが，地方ごとに価格が異なる場合は関東の価格を採用。

ウ 企業ごとに最も料金の安いプランの価格を採用。

(2) 計算式

加入台数をウエイトとした連環連鎖指数を作成。

ア 利用パターン別価格

$$P_{tmi} = \frac{\sum_{jk} P_{tmijk} Q_{t-1jk}}{\sum_{jk} Q_{t-1jk}} \quad \begin{array}{l} t : \text{比較年} \\ m : \text{比較月} \\ k : \text{システム（第二世代，第三世代）} \\ j : \text{企業} \\ i : \text{利用パターン（3区分）} \\ Q : \text{事業者・システム別加入台数（年央値）} \end{array}$$

イ 価格指数

各年とも1月の価格に対する当年各月の価格比を計算し，当年1月の価格指数（基準年 = 100）にこの価格比を乗じて当月の指数を計算。

$$R_{tm} = \frac{P_{tmi}}{P_{t1月i}} \div 3$$

$$I_{tm} = I_{t1月} \times R_{tm}$$

(3) 価格指数の適用

全国一律。

8 0 1 0 ~ 8 0 9 0		授 業 料 , 保 育 料
銘	(8010)私立中学校授業料 (8020)公立高校授業料 (8030)私立高校授業料 (8040)国立大学授業料 (8060)私立大学授業料 (8070)私立短期大学授業料 (8077)専門学校授業料 (8080)公立幼稚園保育料 (8090)私立幼稚園保育料	(学校指定) 全日制, 普通課程 (学校指定) 全日制, 普通課程 (学校指定) 昼間部, 法文経系, 理工系 (学校指定) 昼間部, 法文経系, 理工系 (学校指定) 昼間部, 法文経系, 家政系 (学校指定) 昼間部, 看護学科 (学校指定) 2年保育 (幼稚園指定) 3年保育 (幼稚園指定)
柄		作 成 方 法
(1) 計算式		
ア 各学校ごとに, 授業料 (又は保育料), 入学金 (又は入園料) を計算。 (授業料又は保育料)		
$P_{t授i} = \quad_j (授業料_j) \div 学年数$		
注) 中学, 高校, 幼稚園の授業料は月額。大学, 短大, 専門学校の授業料は年額		
中学, 高校, 幼稚園の場合 (入学金又は入園料)		
$P_{t入i} = \quad_j \left(\frac{入学金_j}{在籍年数 \times 12 \text{ か月}} \right) \div 学年数$		
大学, 短大の場合 (入学金)		
$P_{t入i} = \quad_j \left(\frac{入学金_j}{在籍年数} \right) \div 学年数$		
イ 各学校ごとに合計価格を計算。		
$P_{ti} = P_{t授i} + P_{t入i}$		
ウ 各学校の合計価格を加重平均。		
$P_t = \frac{\sum_i P_{ti} Q_{0i}}{Q_{0i}}$		
i : 学校又は幼稚園 j : 学年 Q : 在籍人員 (平成17年4月現在) P : 授業料等の価格		
注) 各市町村1価格のみ調査している場合は加重平均する必要はない。		
(2) 指数用価格の作成		
ア 国立大学, 私立大学, 私立短期大学及び専門学校は県内一律。		
イ ア以外の学校 (又は幼稚園) は, 調査市町村ごとに作成。		
8 1 1 0, 8 1 0 0		教 科 書 , 学 習 参 考 教 材
銘 柄	英語, 国語, 数学の3教科	
作 成 方 法		
(1) 計算式		
教科書, 学習参考教材とも3教科の価格の単純平均により比較時価格 (P _t) を計算。		
$P_t = \frac{\text{英語} + \text{国語} + \text{数学}}{3}$		
(2) 指数用価格の適用		
全国一律。		

9 2 0 4, 9 2 0 5		新 聞 代
銘 柄	日刊，邦字一般新聞，月ぎめ（新聞名指定）	
作 成 方 法		
(1) 計算式 都道府県ごとに地方・ブロック紙及び全国紙を計算。		
ア 地方・ブロック紙 各県で宅配率が90%以上の新聞の中から販売部数の多い新聞を指定		
$t_{地} = \frac{P_{t地i} Q_{0地i}}{P_{0地i} Q_{0地i}} \times 100$		
$i_{地}$: 新聞（地方・ブロック紙） $Q_{地}$: 各都道府県における販売部数		
イ 全国紙		
$t_{全} = \frac{P_{t全i} Q_{0全i}}{P_{0全i} Q_{0全i}} \times 100$		
$i_{全}$: 新聞（全国紙） $Q_{全}$: 各都道府県における販売部数		
(2) 価格指数の適用 県内一律。		
9 2 3 0		週 刊 誌
銘 柄	調査日（金曜日）現在の最新号	
作 成 方 法		
(1) 計算式 各分野（総合誌，少年誌，青年誌，女性誌）で最も発行部数の多い4誌より計算。		
$t = \frac{P_{ti} Q_{0i}}{P_{0i} Q_{0i}} \times 100$		
i : 分野 Q : 各分野の発行部数		
(2) 価格指数の適用 全国一律。		

銘柄

フリープラン（旅行先，旅行会社，プラン指定）

作成方法

(1) 旅行先，旅行会社等の選定

ア 旅行先は，次の8か国を選定。

アジア，北アメリカ，ヨーロッパ，オセアニアの4つの地域に分け，それぞれの地域から，日本人訪問者数が多い計8か国を選定。

選定された各国で日本人の旅行者が最も多い地域（都市）を選定。

なお，国土が広く，また，日本人の旅行者が多いアメリカ合衆国については，複数の地域（都市）を選定。

イ 旅行会社は，取扱高が大きい順に複数の会社を選定。

ウ プランは旅行先ごとに，利用者の多い滞在日数のフリープランを選定。

（燃油サーチャージや旅客サービス施設使用料なども含めた価格を調査）

(2) 計算式

ア 旅行先，旅行会社別に各出発日の価格を単純平均して月平均価格を算出。

$$P_{tij} = \frac{d \cdot P_{tijd}}{D_t}$$

P:価格

d:出発日

D:当月の日数

i:旅行先

j:旅行会社

イ 旅行先，旅行会社別に基準時に対する比較月の平均価格の比を，旅行会社の取扱高に基づくウェイトで加重平均。

$$I_{ti} = \sum_j \left(\frac{P_{tij}}{P_{0ij}} \cdot V_{0j} \right) \times 100 \quad V: \text{旅行取扱高に基づくウェイト}$$

ウ 旅行先別指数を旅行先ごとの推計取扱高をウェイトとして，加重平均。

$$I_t = \frac{\sum_i I_{ti} \cdot W_{0i}}{\sum_i W_{0i}}$$

W: 旅行先別推計取扱高

W = 指定プランの平成17年平均価格 × 当該地域への旅行者数

旅行者数は「各国・地域別日本人訪問者数（国際観光振興機構）」より

(3) 価格指数の適用

全国一律。

9 3 3 0		放送受信料 (NHK)	
銘柄	NHK放送, カラー契約・衛星カラー契約の受信料 (銀行口座振替・訪問集金)		
作成方法			
(1) 計算式			
$I_{tmi} = I_{t1月} \times \frac{\sum_j P_{tmij} Q_{t-1ij}}{\sum_j P_{t1月ij} Q_{t-1ij}}$			
<p style="text-align: center;">カラー契約</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>口座振替(2か月)</p> <p>口座振替(6か月)</p> <p>口座振替(12か月)</p> <p>訪問料金(2か月)</p> <p>衛星カラー契約</p> <p>口座振替(2か月)</p> <p>口座振替(6か月)</p> <p>口座振替(12か月)</p> <p>訪問料金(2か月)</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>t: 比較年</p> <p>m: 比較月</p> <p>i: 沖縄県, 沖縄県以外の都道府県の2区分</p> <p>j: 契約区分, 支払方法別の8区分</p> <p>P: 1か月当たりの受信料</p> <p>(例)12か月前払額が15 = 1,291(円)</p> <p style="padding-left: 20px;">P = $\frac{15,490(\text{円})}{12(\text{月})}$</p> <p>Q: 契約件数</p> </div> </div>			
<p>ア 各年とも当月の契約区分, 支払方法別の価格を契約件数を乗じて合算し, 当年1月に対する価格比を計算。</p> <p>イ アで求めた価格比を当年1月の価格指数(基準年=100)に乗じて, 当月の価格指数を計算。</p>			
(2) 価格指数の適用			
<p>沖縄県については, 沖縄県の指数を県内一律に適用。</p> <p>沖縄県以外の都道府県は, 沖縄県以外の指数を一律に適用。</p>			

9 3 4 5		サッカー観覧料	
銘柄	Jリーグ(サッカー場指定), 大人, 指定席		
作成方法			
(1) 計算式			
ア ホームスタジアムごとの平均価格作成			
$P_{tij} = (\text{指定席の平均価格})$		t: シーズン	
イ チームごとの価格作成			
<p>・ ホームスタジアムが一つするとき</p> $P_{ti} = P_{tij}$		i: チーム	
<p>・ ホームスタジアムが二つ以上とき</p> $P_{ti} = \frac{\sum_j P_{tij} N_{tij}}{\sum_j N_{tij}}$		j: スタジアム	
		N: 試合数	
		Q: 入場者数	
ウ 価格指数作成			
$I_t = I_{t-1} \times \frac{\sum_i P_{ti} Q_{t-1i}}{\sum_i P_{t-1i} Q_{t-1i}}$			
<p>毎年, シーズン開始月に, 前年度の各チームの入場者数を確認し, 新たなウエイトを設定。</p> <p>チームごとの価格に前シーズンの入場者数を乗じて合算し, 前シーズン(t-1)に対する価格比を計算。</p> <p>で求めた価格比を前シーズンの価格指数(基準年=100)に乗じて, 当シーズンの価格指数を計算。</p>			
(2) 価格指数の適用			
全国一律。			

9 3 5 0		プ ロ 野 球 観 覧 料	
銘柄	大人，公式戦，シングルゲーム，内野指定席・外野自由席		
作 成 方 法			
(1) 計算式			
$P_{ti} = \frac{P_{ti外} + P_{ti内}}{2}$		t:シーズン i:チーム 外:外野自由席 内:内野指定席 Q:入場者数	
$I_t = I_{t-1} \times \frac{i P_{ti} Q_{t-1i}}{i P_{t-1i} Q_{t-1i}}$			
<p>ア 各チームごとに当シーズン（t）の内野指定席及び外野自由席の平均価格を計算し，チームごとの平均価格を計算。</p> <p>イ チームごとの平均価格に前シーズンの入場者数を乗じて合算し，前シーズン（t - 1）に対する価格比を計算。</p> <p>ウ イで求めた価格比を前シーズンの価格指数（基準年 = 100）に乗じて，当シーズンの価格指数を計算。</p>			
(2) 価格指数の適用 全国一律。			
9 3 5 3		ゴ ル フ 練 習 料 金	
銘柄	平日（練習場指定）		
作 成 方 法			
(1) 計算式			
$P_{ti} = \text{入場料}_{ti} + \underbrace{\frac{\text{平均使用ボール个数}}{\text{最低貸出しボール个数}_{ti}}}_{\text{小数点以下切上げ}} \times \text{最低貸出し個数のボール代}_{ti}$			
$P_t = \frac{i P_{ti}}{N}$		N: 調査練習場数 i: 調査練習場	
(2) 指数用価格の作成 調査市町村ごとに作成。			
9 3 7 4		美 術 館 入 館 料	
銘柄	独立行政法人，公立，大人，常設展（平常展）（美術館指定）		
作 成 方 法			
(1) 計算式 都道府県ごとに計算。			
$P_t = \frac{i P_{ti}}{N}$			
N: 調査価格数 i: 調査美術館（独立行政法人国立美術館及び各都道府県に所在する代表的な公立美術館）			
(2) 指数用価格の適用 県内一律。			

銘柄

月額プロバイダ利用料

作成方法

(1) 通信回線の種類及び企業の選定

- ア 利用者割合の多いアナログ回線・ISDN回線，ADSL回線，光ファイバーを採用。
 イ プロバイダは加入者数が多い複数社を採用。
 ウ ブロードバンド業社は利用者数の多い複数社を採用。
 エ 利用者の多いコースを採用。

(2) 計算式

ア アナログ・ISDN回線指数作成

$$P_{tm} = \frac{ij P_{tmij} Q_{t-1ij}}{ij Q_{t-1ij}}$$

$$I_{tmI} = \frac{P_{tm}}{P_{t1月}}$$

t : 比較年

m : 比較月

i : 電話代込，電話代別

j : プロバイダ業者

k : 通信速度別 (12M共用，12M専用)

l : 回線業者

n : プラン別 (一戸建て，マンション)

Q : プロバイダ業者会員数シェア

(i及びkについてはデータが得られないため1:1)

U : プラン別シェア

V : 回線業者別シェア

S : 通信回線別シェア

イ ADSL回線指数作成
回線業者別指数作成

$$P_{tml} = \frac{jk P_{tmjkl} Q_{t-1jk}}{jk Q_{t-1jk}}$$

ADSL回線指数作成

$$P_{tm} = \frac{l P_{tml} V_{t-1l}}{l V_{t-1l}}$$

$$I_{tmA} = \frac{P_{tm}}{P_{t1月}}$$

ウ 光ファイバー指数作成
プラン別指数作成

$$P_{tmn} = \frac{j P_{tmnj} Q_{t-1j}}{j Q_{t-1j}}$$

光ファイバー回線指数作成

$$P_{tm} = \frac{n P_{tmn} U_{t-1n}}{n U_{t-1n}}$$

$$I_{tm光} = \frac{P_{tm}}{P_{t1月}}$$

エ 価格指数作成

ア，イ，ウを通話回線別シェアで加重平均し，当年1月の価格に対する価格比を計算する。これを当年1月の価格指数（基準年＝100）に乗じて当月の価格指数を計算。

$$R_{tm} = \frac{I_{tmI} S_{t-1I} + I_{tmA} S_{t-1A} + I_{tm光} S_{t-1光}}{S_{t-1I} + S_{t-1A} + S_{t-1光}}$$

$$I_{tm} = I_{t1月} \times R_{tm}$$

(モデル式に用いているウエイトについては，毎年1月に改定する。なお，通信回線別ウエイトについては，都市階級別に設定する。)

(2) 指数用価格の適用

調査市町村ごとに作成。

9799, 9798		たばこ（国産品），たばこ（輸入品）
銘柄	フィルター付きたばこ	
作成方法		
(1) 計算式		
$I_t = I_{t-1} \times \frac{\sum_i P_{ti} Q_{t-1i}}{\sum_i P_{t-1i} Q_{t-1i}}$		
<p>i : 銘柄 Q : 価格改定前（直近）の販売数量</p> <p>ア 価格改定の際に，国産品，輸入品それぞれ直近の販売数量の上位20位までの各銘柄について，改定前（直近）の販売数量を乗じて合算し，改定前（t - 1）の価格に対する改定後（t）の価格比を計算。 イ アで求めた価格比を改定前の価格指数（基準年 = 100）に乗じて，改定後の価格指数を計算。</p>		
(2) 価格指数の適用 全国一律。		
9928		傷害保険料
銘柄	普通傷害保険，基本契約，職種級別1級，死亡・後遺障害保険金1000万円，入院保険金（日額）3000円，通院保険金（日額）2000円，保険期間1年，月払い	
作成方法		
(1) 価格及び企業の選定 正味収入保険料の多い順に複数の保険会社を選定。		
(2) 計算式		
$I_t = \frac{\sum_i P_{ti} Q_{0i}}{\sum_i P_{0i} Q_{0i}} \times 100$		
<p>i : 保険会社 Q : 契約件数</p>		
(3) 価格指数の適用 全国一律。		

9 9 1 4		介 護 料
銘 柄	通所介護料，訪問介護料，利用者負担分	
作 成 方 法		
(1) 価格の選定		
ア 通所介護料		
所要時間は「6 時間から 8 時間未満」の 1 区分 要介護度は「要支援」，「要介護 1」，「要介護 3」の 3 区分 介護施設は「単独型」，「併設型」の 2 型 食事付き，送迎は往復，入浴は介助浴		
イ 訪問介護料		
訪問介護の種類は「身体介護のみ」，「生活援助のみ」の 2 種類 利用時間帯は「昼間（午前 8 時～午後 6 時）」，「夜朝（午後 6 時～午後 10 時，午前 6 時～午前 8 時）」の 2 区分 「身体介護のみ」の所要時間は「30分未満」，「30分以上 1 時間未満」，「1 時間以上 1 時間 30分未満」，「1 時間 30分以上 2 時間未満」，「2 時間以上 2 時間 30分未満」，「2 時間 30分以上 3 時間未満」，「3 時間以上 3 時間 30分未満」，「3 時間 30分以上 4 時間未満」の 8 区分 「生活援助のみ」の所要時間は「30分以上 1 時間未満」，「1 時間以上 30分未満」，「1 時間 30分以上 2 時間未満」，「2 時間以上 2 時間 30分未満」，「2 時間 30分以上 3 時間未満」，「3 時間以上 3 時間 30分未満」，「3 時間 30分以上 4 時間未満」の 7 区分		
(2) 計算式		
ア 通所介護料		
$P_{\text{通}ij} = (\text{介護費} + \text{食事加算} + \text{送迎加算} + \text{入浴加算}) \times \text{地域加算率} \times \text{利用者負担率}$		
* 食事加算は平成 17 年 10 月から廃止されたため，10 月以降は自己負担額で計算。		
$P_{\text{通}t} = \frac{\sum_{ij} P_{\text{通}ij} Q_{0ij}}{\sum_{ij} Q_{0ij}}$		
$I_{\text{通}t} = \frac{P_{\text{通}t}}{P_{\text{通}0}} \times 100$		
イ 在宅介護料		
$P_{\text{在}lmn} = \text{介護費} \times \text{地域加算率} \times \text{利用者負担率}$		
$P_{\text{在}t} = \frac{\sum_{lmn} P_{\text{在}lmn} R_{0lmn}}{\sum_{lmn} R_{0lmn}}$		
$I_{\text{在}t} = \frac{P_{\text{在}t}}{P_{\text{在}0}} \times 100$		
ウ 介護料		
$I_t = \frac{\sum_i I_{ti} W_{0i}}{\sum_i W_{0i}}$		
i : 通所介護料，在宅介護料 W : 通所介護，在宅介護の総単位数（総金額）		
(3) 価格指数の作成		
調査市町村ごとに作成。		

9920

振込手数料

銘柄 都市銀行，手数料区分（3万円未満，3万円以上），窓口利用（自行宛），ATM利用（現金，自行宛），ATM利用（カード，他行宛，電信）

作成方法

(1) 計算式

ア 利用形態別価格

$$P_{tij} = \frac{k \cdot P_{tijk}}{N}$$

$$P_{ti} = \frac{j \cdot P_{tij} S_{0j}}{j \cdot S_{0j}}$$

イ 比較時の価格指数

$$t = \frac{i \cdot P_{ti} Q_{0i}}{i \cdot P_{0i} Q_{0i}} \times 100$$

P：振込手数料

i：利用形態[窓口（自行宛），ATM（現金，自行宛），ATM（カード，他行宛，電信）]の3区分

j：手数料区分

k：都市銀行

N：都市銀行数

S：手数料区分別利用頻度割合

Q：形態別利用頻度割合

(2) 価格指数の適用

全国一律。